

埼玉県公安委員会告示第15号

警備業法第51条の規定による医師の指定に関する規則（平成16年埼玉県公安委員会規則第7号）第1条の規定に基づき次の医師を指定したので、同規則第2条の規定により公示する。

令和2年2月14日

埼玉県公安委員会委員長 野瀬清喜

医師の氏名	勤務先の名称	勤務先の所在地
關 紳 一	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 埼玉県済生会鴻巣病院	鴻巣市八幡田849番地
成瀬 暢 也	埼玉県立精神医療センター	北足立郡伊奈町大字小室818番地 2